歯科材料09 歯科用研削材料
一般医療機器　歯科用研削器材　70908000

カタナ® ミリングバー

【形状・構造及び原理等】
［形状］
寸法　　（単位：mm）

種類	φ2.0mm　ダイヤモンドコート	φ1.0mm　ダイヤモンドコート
刃先径a	φ2.0	φ1.0
軸径b	φ4	φ4
首下長c	16	8
全長d	50	50
材質	超硬質合金（刃先部分：ダイヤモンドコート）	

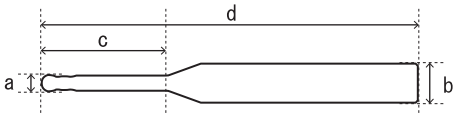

【使用目的、効能又は効果】
［使用目的］
補綴物等の研削に用いる器具をいう。

［使用用途］
歯科切削加工用レジン材料を切削・加工するために用いる回転器具で、専用の加工機に取り付けて使用する。

【操作方法又は使用方法等】
［併用する医療機器について］
本品と併用する装置及び材料は次のとおりです。
使用方法については、各製品の添付文書及び取扱説明書にしたがってください。
(1) CAD/CAM装置
　歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット
・「歯科用CAD/CAM マシン DWX-50　医療機器届出番号：22B3X10006000020」
　製造販売元：ローランドディー.ジー.株式会社
・「ノリタケカタナ　DWX-50N　医療機器届出番号：22B3X10006000040」
　製造販売元：ローランドディー.ジー.株式会社
(2) 歯科用CAD/CAM材料
　歯科切削加工用レジン材料（例えば「カタナ® アベンシア® ブロック」）を用いる。

使用方法
詳細な使用方法については、CAD/CAM装置に付属の添付文書及び取扱説明書等を参照してください。
1) CAD/CAM装置の添付文書及び取扱説明書にしたがい、本品をCAD/CAM装置に取り付けます。
2) カタナシステムで作成された加工用データをCAD/CAM装置に送信して歯科切削加工用レジン材料の加工を行います。

［使用方法に関連する使用上の注意］
1) 本品をCAD/CAM装置に取り付けて予備運転させた際、ブレやがたつき等の異常がないことを確認してから加工を行うこと。
2) 本品の使用前及び後に変形や破損等がないことを確認すること。

【使用上の注意】
1) 使用注意
①本品は、［併用する医療機器について］に記載のCAD/CAM装置以外には使用しないこと。また他社から販売されている歯科用CAD/CAM マシン DWX-50では、当該機器において使用しているCAMソフトの検証を十分に行っておりません。したがってクラレノリタケデンタル株式会社以外に他社から販売されている歯科用CAD/CAM マシン DWX-50には使用しないこと。
②加工用データは、カタナシステムで作成されたデータを使用すること（不適切な加工条件で加工した場合、加工物の不良や本品の変形、破損等のおそれがあります。）
③変形、破損、腐食等がある場合は使用しないこと。
④本品が破損、汚染した場合は廃棄すること。
⑤本品の加工、改造は行わないこと。
⑥本品の使用中に異常な振動や音を感じた際は、ただちに使用を中止すること。
⑦本品は刃物であるため、取り扱いには充分注意すること。
⑧本品はCAD/CAM装置に関して、充分な知識及び技能を有する歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
⑨【使用目的、効能又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
⑩次の行為は、破損の原因になるため行わないこと。
　・刃先部を持つ。
　・刃先部に衝撃を加える。
　・刃先部を変形させる。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】
［貯蔵・保管方法］
・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。
・製品に傷やダメージが発見された場合や切削能力が低下した際には交換の目安とすること。

【包装】
［単品包装］
1本／包装
　φ2.0mm　ダイヤモンドコート
　φ1.0mm　ダイヤモンドコート

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】
製造販売元：
クラレノリタケデンタル株式会社
〒959-2653　新潟県胎内市倉敷町2-28
フリーダイヤル：0120-330922
製造元：
クラレノリタケデンタル株式会社

販売元：
株式会社モリタ
〒564-8650 大阪府吹田市垂水町3-33-18　TEL（06）6380-2525
〒110-8513 東京都台東区上野2-11-15　TEL（03）3834-6161

「カタナ」は株式会社ノリタケカンパニーリミテドの登録商標です。
「アベンシア」は株式会社クラレの登録商標です。